



令和3年6月30日

旭川市立愛宕小学校

学校だより 第3号

できることから一つ一つ確実に

校長 横山 市子

約1か月に及ぶ北海道における緊急事態措置及び旭川市の特定措置区域が解除となりましたが、北海道は「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域として指定され、6月21日から7月11日まで引き続き強い対策が求められています。

これについては、6月21日に「学校における新型コロナウイルス感染症対策に伴う教育活動等について」という文書でお知らせしたとおり、日常の教育活動は、可能な限りの感染症対策を行った上で実施を検討しています。特に感染リスクの高い教育活動については、段階的に実施を判断することとしました。

つまり、北海道における緊急事態措置及び旭川市の特定措置区域が解除になったからといって急にすべてを緩めるのではなく、安全に行えることから取り組んでいこうということです。

運動会や宿泊学習の延期、遠足の中止のお知らせを見て「今年もか。」と思われる方も多かったことでしょう。延期して1学期に実施できなかったものは、2学期に時期を変更して実施する予定です。昨年も2学期は行事が続き忙しかったので、昨年度の反省を生かし子どもと職員の負担を極力少なくする方法を工夫します。

昨年とは違い、教育課程（学校で行う授業や行事などの教育活動全体をまとめてこう言います）の変更はありますが、休校期間はなかったなので、夏休みは予定通りの日程となります。有意義な夏休みの過ごし方についても丁寧に指導していきますので、ご家庭のご協力をお願いします。

校地内樹木のせん定について

本校の敷地内にはおよそ20種類500本以上の樹木があります。倒木の危険があったり、病気にかかって枯れていたりしているものも多数あります。

樹高が高く、職員の手では作業できないことから、数年前から旭川市教育委員会に要望を出してきました。今年度、要望の一部がかない、グラウンドバックネット側のヒバのせん定をしてもらえることになりました。

日常の学校生活から

～感染防止対策を講じた中で、
愛宕っ子は元気に学んでいます～

北海道には5月16日（日）から6月20日（日）までの約1か月もの間、緊急事態宣言が発出されており、学校での学習や生活にも大きな制約がありました。愛宕っ子たちは、感染防止対策を最大限に講じた中でも、日々の学習に元気に取り組みました。



A L Tと外国語の学習



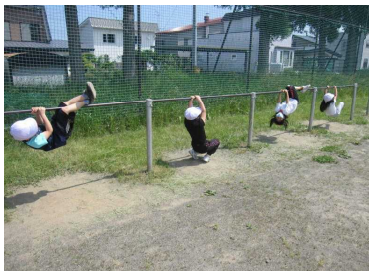
学級園で作物の栽培



間隔を取ってラジオ体操



タブレットを使った学習



体育での鉄棒の学習



鍵盤ハーモニカで運指の練習

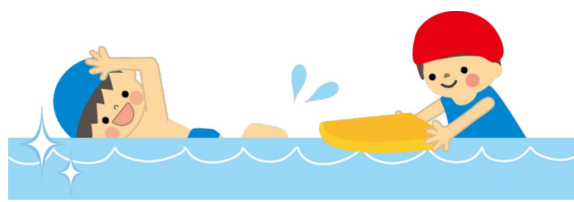
持参する飲み物について

本校では、これまでも新型コロナウイルス感染症対策として、必要に応じて水筒で水を持参するようにしてきました。これからの時期は気温が上昇し、特に今年度はマスク着用の場面も多く、熱中症のリスクが高まることが考えられますので、保護者の判断で麦茶・スポーツドリンクを持たせても構わないこととします。ただし、高温時（夏場）のみの対応とし、スポーツドリンクは糖分、塩分の過剰摂取の心配もあるため、適宜水で薄めたものを持たせるなどの工夫も考えられます。

なお、気温の上昇とともに水筒の中身の腐敗などが懸念されます。水筒の衛生管理に十分ご注意ください。

今年度の学校プールについて

学校プールについては、スポーツ庁および旭川市教育委員会からの通知を踏まえ、新型コロナウイルス感染対策に細心の注意を払う必要があるため、昨年度に引き続き、今年度も授業での使用のみとなります。平日の放課後や、土・日・祝日、夏休み期間の開設もありません。ご理解をお願いいたします。



7月の予定

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1日（木）交通安全指導③ | 9日（金）1, 3, 5年参観日（前半） |
| 朝会（高学年） | 12日（月）1, 3, 5年参観日（後半） |
| 自転車教室（3・4年） | 清掃強調週間（～19日） |
| 2日（金）朝会（中学年） | 外国語活動ガター来校 |
| 5日（月）朝会（低学年） | 13日（火）避難訓練 |
| 6日（火）クラブ活動 | 委員会 |
| 7日（水）2, 4, 6年参観日（前半） | 14日（水）読み聞かせ |
| 修学旅行説明会（放課後） | 15日（木）学校諸費引落日 |
| 8日（木）2, 4, 6年参観日（後半） | 20日（火）1学期終業式 |
| 修学旅行説明会（放課後） | 21日（水）夏季休業（～8月19日） |

※ 今後の状況によって、変更となる場合があります。